

各 位

出展者
募集中！

申込締切：
7月20日（金）

も り
「森林からはじまるエコライフ展2012」
～森と木を活かす“グリーン・エコノミー”の提案～
出展のご案内

会期：2012年12月13日（木）～15日（土）
会場：東京ビッグサイト（「エコプロダクツ2012」会場内）



2012年7月

主 催： 公益社団法人国土緑化推進機構・美しい森林づくり全国推進会議
企画協力： 日本経済新聞社

■ ごあいさつ

本年は6月には「グリーンエコノミー」を主要テーマとした「国連持続可能な開発会議」(Rio+20)が開催されるとともに、10月には「生物多様性条約第11回締約国会議」(COP11)が開催され、「愛知目標」の評価指標が策定される予定となっており、さらには2013年3月にはEU木材法が施行されるなど、木材の持続的な利用に関する国際的な枠組みに新たな展開が期待されています。

このような中で、国内では平成23年から木材自給率50%を目指す「森林・林業再生プラン」が本格的にスタートし、「公共建築物木材利用促進法」に基づく市町村方針の策定など、行政の主導による木材利用の取組が進められており、これらを契機に幅広い業種の企業等と連携した新たな木材需要の創出の取組の広がりが期待されています。

このようなことから、本年も日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2012」の主催者とも連携して、『森林(もり)からはじまるエコライフ展』を開設することとなりました。森づくりや木づかい、環境教育や都市山村交流といった「フォレスト・サポーターズ」が進める「森のための4つのアクション」に係る取組を実施している多様な団体等が協働することで、訴求力ある形で幅広い企業や一般消費者等の来場者に対して、森や木を活かした「グリーン・エコノミー」や、具体的な実践活動の呼びかけを行いたいと考えております。

そこで、2012年のフィナーレを迎えるこの時期に、「1つ1つの活動をつないで、森をささえる大きなチカラを生み出す」ためにも、是非多くの企業・団体の皆さまの出展をお待ちしております。

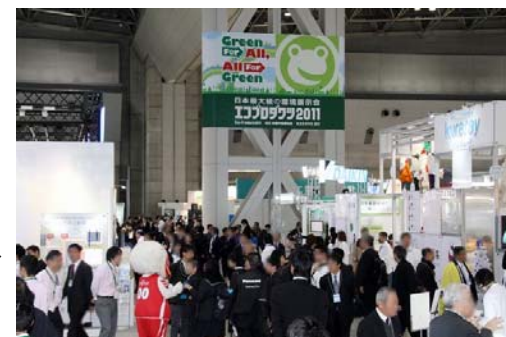


日本最大級の環境展示会

エコプロダクツ2012 とは？

※詳しくはWEBサイトをご覧ください。 <http://eco-pro.com>

- 【会 期】 2012年12月13日(木)～15日(土) 10:00～18:00 (17日は～17:00)
- 【会 場】 「東京ビッグサイト」 東1～6ホール(予定)
- 【主 催】 (社)産業環境管理協会、日本経済新聞社
- 【展示規模】 760社・団体、1,750小間[見込み] (前回実績:752社・団体、1,747小間)
- 【来場対象】
 - ・ 企業経営者、企業の購買、環境管理、製品・商品開発、経営戦略、社会貢献の各部門
 - ・ 自治体・官公庁の地域振興、購買、環境の各部門など
 - ・ 各業界団体、地域産業・商工団体、環境NPO・NGO、市民グループなど
 - ・ 環境に関心のある一般消費者(ファミリー、主婦、学生、小・中・高生)
- 【入 場 料】 無料(事前登録制)
- 【来場者数】 185,000人(見込み/前回実績181,487人)



■「森林からはじまるエコライフ展2012」実施概要

- 【主催】 公益社団法人 国土緑化推進機構、美しい森林づくり全国推進会議
- 【会期】 2012年12月13日(木)～15日(土) 10:00～18:00
(最終日は～17:00)
- 【会場】 東京ビッグサイト 東ホール「エコプロダクツ2012」会場内
- 【対象】 森林・林業・木材・山村などに関わる取り組みを実施している企業・NPO・大学・行政など
※展示内容は、ゾーンの性質から「森林・林業・木材・山村再生など」となるようお願いしています。
※出展団体は、「フォレスト・サポーターズ」への登録のご検討をお願いしています。
- 【内容】 以下の要領で実施の予定です。
- ① テーマゾーン内は、主催者側でエントランスやアイキャッチなどを配置するとともに、“森づくり”や“木づかい”の共通したイメージづくりのため、木製の机・椅子、パーテーション、カーペットなどをご提供して、統一感のある環境づくりを行う予定です。
 - ② エリア内には、来場者の効果的な誘導のため、「森のための4つのアクション」(森にふれよう・木をつかおう・森をささえよう・森と暮らそう)ごとに小ゾーンを配置します。
 - ③ 出展団体数に応じて、共通の「打ち合わせ・ワークショップスペース」を用意できるよう調整します。
 - ④ 効果的なPRに向けて、出展団体間の内容調整や連携した小間装飾が行えるよう、事前に「森林からはじまるエコライフ展」出展団体向け説明会・情報交換会を開催します。



エントランスバナー



木製資材を貸出し
〔右上から時計回りに机(小)、丸太イス、木製イス、机(大)〕

■ 本テーマゾーンの特徴

- ① 「エコプロダクツ2012」のWEBサイトや、当日来場者全員に配付されるパンフレット「エコプロの歩き方」で“テーマゾーン”として紹介されることで、来場者向けの注目度の高まりが期待されます。
- ② 「エコプロダクツ2012」のPRスペース「プレゼンテーションステージ」では、本テーマゾーン出展者のためにプレゼンテーション枠を確保しています。
※1枠あたり15分、1出展者につき1枠まで。定員30名。
※枠に限りがあるため、希望者多数の場合はお断りする場合があります。
- ③ 会場内の装飾などに間伐材の利用を検討しており、来場者への注目度の高まりが期待されます。
- ④ 本テーマゾーンは、毎年恒例の「スタンプラリー」のゴールとなるため、子どもから大人まで多くの来場者が期待できます。
- ⑤ 森林・林業・木材・山村などの関連団体のブースが集結することで、関連団体同士の情報交換やネットワーク作りなどにご活用いただけます。



プレゼンテーションステージでPRも可能

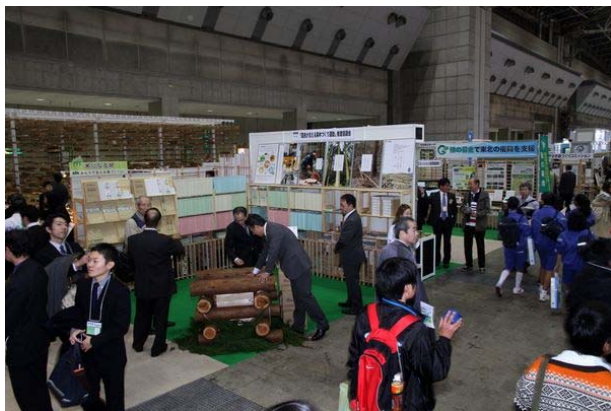


前回は入場登録所の装飾に間伐材を利用



毎年賑わうスタンプラリー

■ 昨年の会場風景



■ NPO・NGO／大学・教育機関 出展ブース仕様 ①

「森林からはじまるエコライフ展2012」ではNPO・NGO／大学・教育機関出展者向けに「組手什(くでじゅう)」を使用したセット装飾をご用意しております。
※ NPO・NGO／大学・教育機関出展者の出展協力金には以下の基本設備が含まれます。

【1小間の場合】

<基本設備>

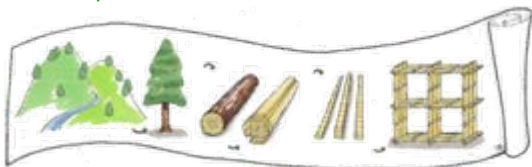
- カーペット (カラー: ベージュ<予定>)
- 組手什壁面
- 出展者名サイン (1枚)
W1500xH200、ゴシック書体／黒文字
- テーブル (1台)
W1500xD600xH730mm
- パイプ椅子 (2脚)

◆「組手什(くでじゅう)」について

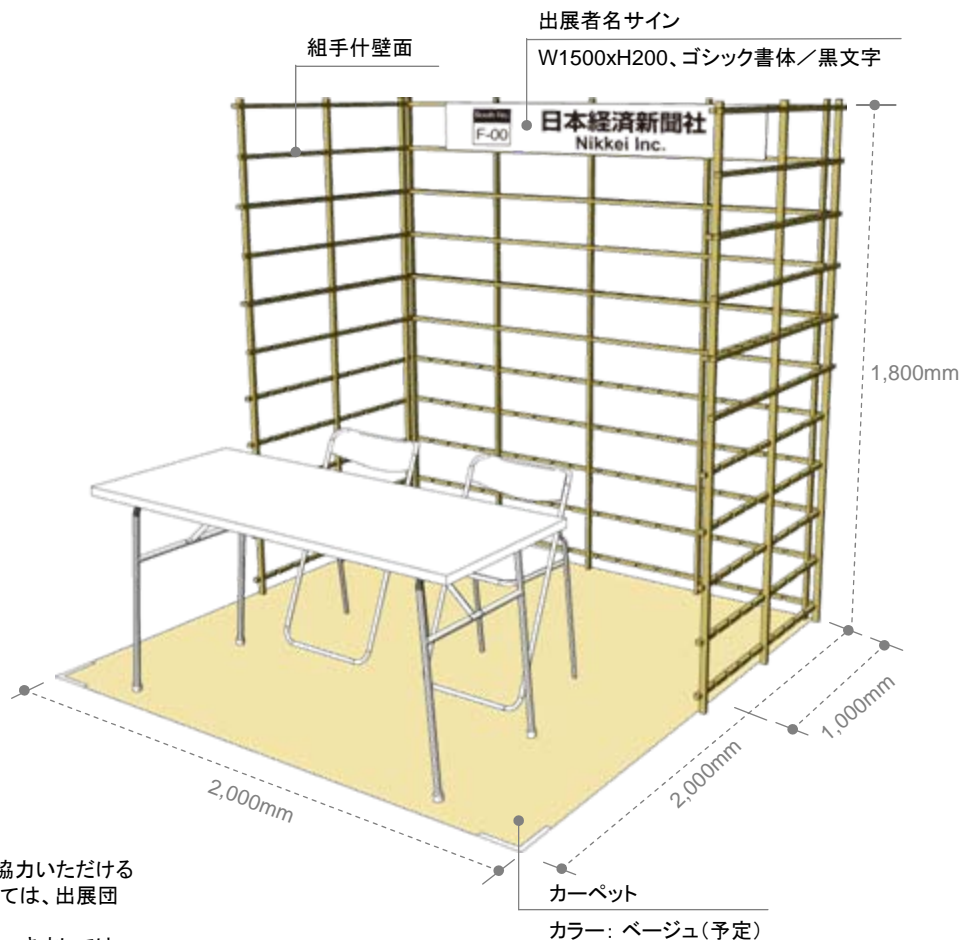
～間伐材を利用した組み立てキット～

木材の主用途以外の捨てられる部分から、断面40x15mmの
細い平板に、組手(クデ)を加工した棒状の組立部材です。

詳しくは: <http://9de10tohokai.web.fc2.com/>



- カーペットは、通常NPO・大学ブースには付いていません。会場設営にご協力いただけるNPO・大学等については、事務局側で経費を負担します。詳細につきましては、出展団体説明会でご説明いたします。
- 台数に限りはありますが、木製イス、机などをご用意する予定です。詳細につきましては9月14日(金)に行われます出展団体説明会でご案内させていただきます。
- 電気・照明器具などの備品の手配は各出展者の負担になります。



※イラストはイメージ図です。
当日若干仕様変更になる場合があります。

■ NPO・NGO／大学・教育機関 出展ブース仕様 ②

「森林からはじまるエコライフ展2012」ではNPO・NGO／大学・教育機関出展者向けに「組手什(くでじゅう)」を使用したセット装飾をご用意しております。
※ NPO・NGO／大学・教育機関出展者の出展協力金には以下の基本設備が含まれます。

【2小間の場合】

＜基本設備＞

- カーペット (カラー: ベージュ<予定>)
- 組手什壁面
- 出展者名サイン (1枚)
W1500xH200、ゴシック書体／黒文字
- テーブル (2台)
W1500xD600xH730mm
- パイプ椅子 (4脚)

◆ 「組手什(くでじゅう)」について

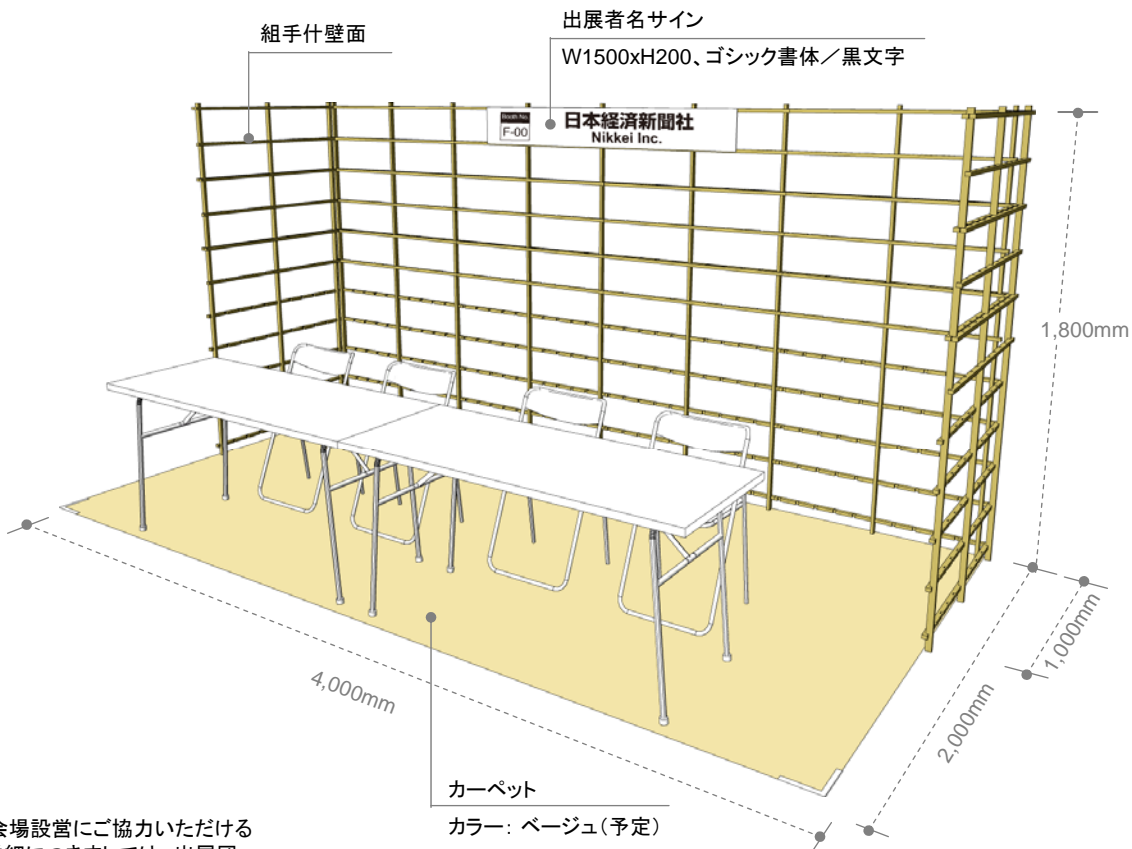
～間伐材を利用した組み立てキット～

木材の主用途以外の捨てられる部分から、断面40x15mmの細い平板に、組手(クデ)を加工した棒状の組立部材です。

詳しくは: <http://9de10tohkai.web.fc2.com/>



- カーペットは、通常NPO・大学ブースには付いていません。会場設営にご協力いただけるNPO・大学等については、事務局側で経費を負担します。詳細につきましては、出展団体説明会でご説明いたします。
- 台数に限りはありますが、木製イス、机などをご用意する予定です。詳細につきましては9月14日(金)に行われます出展団体説明会でご案内させていただきます。
- 電気・照明器具などの備品の手配は各出展者の負担になります。



※イラストはイメージ図です。
当日若干仕様変更になる場合があります。

■ 法人企業・団体 出展ブース仕様

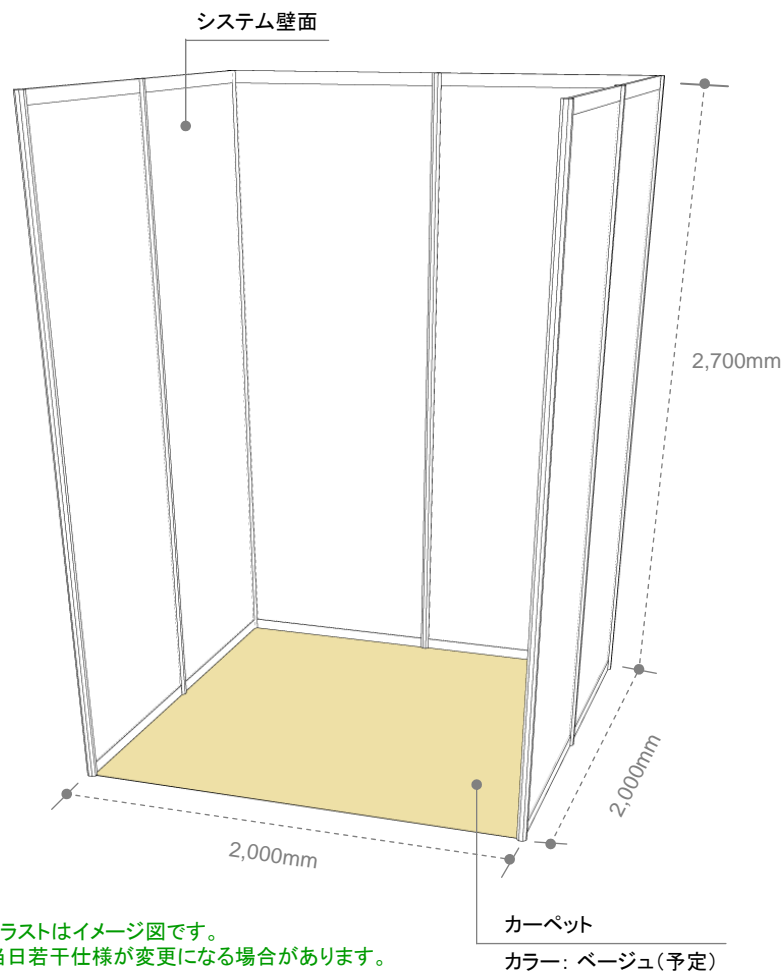
法人企業・団体向けに、通常のシステムパネルブースをご用意します。

【1小間の場合】

<基本設備>

- カーペット (カラー: ベージュ<予定>)
- システムパネル 壁面

- ◎ 壁面は組手仕に変更することができます。出展者名サイン、テーブル、パイプ椅子などは有償でご提供いたします。また台数に限りはありますが、木製イス、机などをご用意する予定です。詳細につきましては9月14日(金)に行う出展団体説明会でご案内させていただきます。
- ◎ 全体のトーンを合わせる関係で、エコライフ展全体ではカーペット敷設をスタンダードとしています。そのため出展料にカーペットの敷設経費が加算されています。
- ◎ 電気・照明器具などの備品の手配は各出展者の負担になります。予めご了承ください。



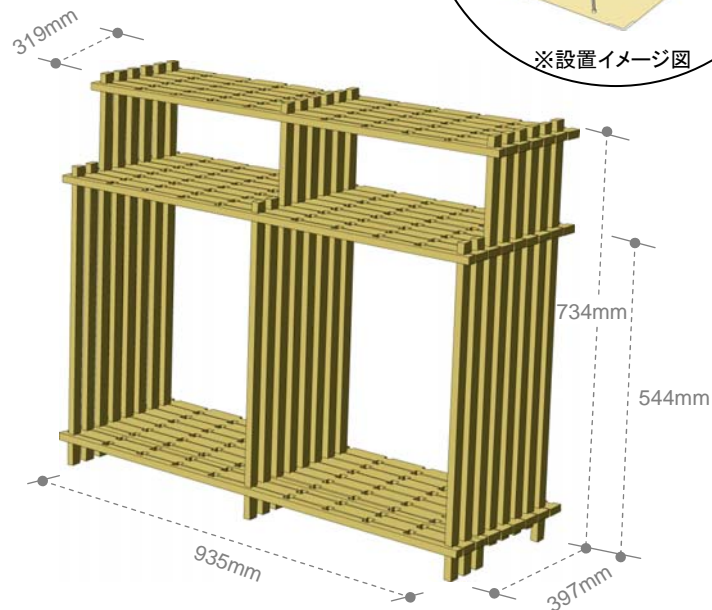
■ オプション・リース備品

「組手什(くでじゅう)」を使用したカウンターを有料にてご用意する予定です。

【組手什カウンター】

上段: W935xD319xH734mm

下段: W935xD397xH544mm



その他、台数に限りはありますが、木製イス、机などをご用意する予定です。

詳細につきましては9月14日(金)に行われます出展者説明会でご案内させていただきます。

[右上から時計回りに机(小)、丸太イス、木製イス、机(大)]



- ◎ イラストはイメージ図です。当日若干仕様が変更になる場合があります。
- ◎ 有料となります(小間料金とは別途)。金額は通常の机・椅子の追加レンタルに相当する額を想定しています。詳しくは9月14日(金)の出展者説明会でご紹介します。

■ 出展料金 / お問い合わせ

※金額は全て消費税込み

	ミニブース 1小間の場合 (間口2m × 奥行2m)	ミニブース 2小間の場合 (間口4m × 奥行2m)	9㎡以上のスペースをご利用の場合
①NPO・NGO	5,000円	25,000円	
②大学・教育機関	無料	20,000円	
③法人企業・団体	126,000円 ※カーペット代を含む	336,000円 ※カーペット代を含む	スタンダードブースをお申し込みください。 (間口3m × 奥行3m) 336,000円 × 小間数 (2小間以上から申込可) ※仕様は「エコプロダクツ2012 出展のご案内」をご覧ください。

※出来るだけ多くの方々にご出展いただけるよう、最小単位「ミニブース1小間」の出展料を出来る限りお安くしています。

※ミニブースは1団体あたり2小間までのご利用とさせていただきます。

※スタンダードブースは、ミニブースとは仕様が異なります。「エコプロダクツ2012 出展のご案内」をご覧ください。

申込締切: 7月20日(金)

- ・次ページの「出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「出展申込書送付先」までお送りください。
- ・出展申込受理後のキャンセルはできません。
- ・巻末の「出展に関する規約」をご一読・ご了承のうえお申し込みくださいますようお願いいたします。
- ・9月14日(金)14時より、東京・大手町の日経ホールにおきまして、「エコプロダクツ2012 出展者説明会」および「森林からはじまるエコライフ展2012 出展団体説明会」を行います。必ずご参加ください。

● 出展申込書の送付先は:

「エコプロダクツ2012」主催者事務局
日本経済新聞社 文化事業局イベント事業部 (担当:成澤)
TEL: 03-6256-7355 FAX:03-6256-7844 E-mail: join@eco-pro.com

● 展示関係のお問い合わせは:

「エコプロダクツ2012」運営事務局
株式会社 日経ピーアール イベント事業局1部(担当:小林)
TEL: 03-6812-8678 FAX:03-6812-8755 E-mail: h-kobayashi@nikkeipr.co.jp

● 展示内容のご相談は:

「フォレスト・サポーターズ」運営事務局
社団法人国土緑化推進機構 政策企画部 (担当:木俣)
TEL: 03-3262-8437 FAX: 03-3264-3974 E-mail: fore-sapo@green.or.jp

「森林からはじまるエコライフ展2012 出展に関する規約」（別紙）を遵守することに同意し、下記の通り申し込みます。 記入日 2012年 月 日

出展企業・団体名〔和文〕 ※例:「株式会社 日本経済新聞社」	フリガナ		ここに代表者印 または社印を捺印		
出展企業・団体名〔英文〕			出展者名表記 ※例:「日経グループ」		
代表者名			共同出展者	あり・なし ※どちらかに○	
設立年月	年 月	資本金	万円	従業員数	人
ホームページURL					
出展責任者	フリガナ 氏名	所属部署名			
		役職名			
出展担当者 ※出展に関する事務連絡のご担当者 についてお書きください	フリガナ 氏名	所属部署名			
		役職名			
TEL: ()		FAX: ()		Email:	
出展担当者部署所在地	〒 -				
請求書送付先 ※上記出展担当者と異なる場合は ご記入ください	所属企業・ 団体名				
	担当者名	所属部署名	役職		
	所在地	〒 -			
	TEL: ()		FAX: ()		Email:
申込小間数および 出展協力金 ※どれかひとつの□にチェックを入れ、 必要事項をご記入ください	①NPO・NGOの方 → ②大学・教育機関の方→ ③法人企業・団体の方→	<input type="checkbox"/> 1小間（間口2m×奥行2m、5,000円・税込） <input type="checkbox"/> 2小間（同左、25,000円・税込） <input type="checkbox"/> 1小間（間口2m×奥行2m、無料） <input type="checkbox"/> 2小間（同左、20,000円・税込） <input type="checkbox"/> 1小間（間口2m×奥行2m、105,000円・税込） <input type="checkbox"/> 2小間（同左、294,000円・税込） <input type="checkbox"/> スタンダードブース（間口3m×奥行3m、2小間以上から申込可） _____小間×320,000円（税込み）= _____円			
その他 （主催者へのご連絡など）					
出展内容	※別途資料に記載の場合はその旨ご入力の上、本申込書と共に事務局にお送りいただいても結構です。				

■ 森林からはじまるエコライフ展2012 (エコプロダクツ2012内) 出展に関する規約

下記文章をよくお読みいただき、ご了承のうえお申し込みください。

■規約の履行

①出展者(共同出展者を含む、以下同)は、以下に述べる各規約および主催者から提示された「出展のご案内」(出展要項)および出展者を対象に行う「出展者説明会」にて配付する「出展細則」の各規定(以下に説明する【展示に関する規約】に一部記載されています)を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更、展示会場からの退去を命じることができます。その際、主催者の判断根拠などは公表しません。また、出展者から事前に支払われた費用の返還および出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者および関係者の損害も補償しません。

■出展資格

①出展者は主催者が定める展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。また、主催者は社内の出展基準に従い、法人・団体、製品・サービスなどが出展に適するか否かを決定する権利を持ちます。下記事例などに該当すると判断した場合には申込受付の保留または出展をお断りする場合があります。また、その際、判断基準、根拠などは公表しません。

【申込受付の保留または出展をお断りする事例】

「申込書の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合」

「出展内容が本展の趣旨にそぐわないと判断される場合」

「出展者が第三者の権利を侵害していると判断される場合」

「来場者や他の出展者などから苦情が予想される場合」

「出展者が自法的倒産手続きの申し立てをし、あるいは、申し立てを受けている場合」

「出展者が反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定義する暴力団およびその関係団体等をいう)であること、またはあったことが判明した場合。出展者が出展のために契約する者(施工を委託する者を含む)が、それに限らない)が反社会的勢力であることが判明した場合」

「その他出展が著しく不相当と判断される場合」

②出展申し込みを正式に受理した後でも、出展者が「出展に関する規約」などに違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す権利を持ちます。

③主催者は、疫病などでWHO(世界保健機関)の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

■出展申し込みおよび出展協力金の支払い

①本展示会は、出展申込書(本展示会に初めて出展の場合は、「会社・事業案内」を添付)を主催者が受領し、「出展申込受理書」を発送した時点をもって、正式な出展申込受理とします。出展申込書は原本をお送りください。なお、出展申込書および出展に関する規約、その他すべての提出書類はコピーをとり、お手元に保管してください。

②主催者が出展申込を受理した後、出展協力金をご請求します。出展者は出展協力金請求書の発行日から1か月以内に指定の銀行口座へお振り込みください。主催者が定める期日までに出席協力金のお振り込みがない場合、主催者は申し込みを取り消す権利を持ちます。なお広告代理店を通じてのお申し込みの場合は、代理店から請求しますので、その支払基準に従ってください。

■出展キャンセル

①出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。出展者のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合、出展者は書面にて主催者に届け出たうえ、規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。

②キャンセル料

○出展申込受理書発送日から2012年8月31日(金)／請求金額の50%

○2012年9月1日(土)以降、会期終了まで／請求金額の全額

③キャンセル料以上の損害が主催者に発生している場合には、別途、損害賠償を請求することがあります。

■展示スペースの割り当て

①展示スペースは、主催者が定める小間の配置、形状に基づき、決定します。出展者は、その結果に従うものとします。

②出展者は、主催者が定めた展示スペースを、いかなる理由があってもその全部または一部を、他社と交換・譲渡・貸与などすることはできません。

③主催者は、会場ならびに所轄の警察署、消防署、保健所などによる指導・命令や出展申込キャンセルなどがあった場合、小間配置を変更することができます。

■書類の提出

①出展申込書提出後に、出展者は主催者から提出を求められた書類を指定期日までに届け出なければなりません。期日に遅れた場合、主催者は出展・申込事項を履行するか否かを決定する権利を持ちます。

■展示に関する規約

①出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどが出展対象となります。

②出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに書面にて主催者に連絡し、許可を得なければなりません。

③装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、主催者の提供する「出展細則・提出書類」に規定され、出展者はこれを守らなければなりません。

④出展者は、通路など自社小間内以外の場所で、展示、宣伝、営業行為などを行うことはできません。また、近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。

⑤出展者は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演など他社の迷惑となる行為を行ってははいけません。実演などが来場者・出展者などに多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができます。なお、装飾物・演出としての裸火、煙・スモークマシン、ネオン管などの使用はできません。

⑥出展者は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。

⑦展示会会期中および会期後に来場者・出展者などに対し迷惑のかかる行為(強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など)があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止または次回以降の出展申込拒否などの申し入れを行う権利を持ちます。また、出展者はこれに従うものとします。

⑧展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における、現金の授受を伴う物品やサービスの提供(即売行為)・商談・契約内容などに関して主催者は一切その責を負いません。

⑨出展者が展示会場内で酒類を販売または試飲提供する場合は、未成年者や車での来場者には提供してはいけません。出展者が酒類を販売または試飲提供したことによって、未成年者の飲酒や車での来場者が飲酒運転などの事件・事故を起こした場合、主催者は一切その責を負いません。

⑩出展者は主催者に届け出た後、自社ブースおよび出展者が特定されない全景のみ撮影することができます。

■個人情報の取り扱いについて

①出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での活用をお願いします。必ず「個人情報の情報主体から「同意」をとってください。

②出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営をお願いします。

③出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」の情報主体から、「個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとってください。

④出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で、紛争などが生じた場合は、両者で協議して当該紛争の解決にあたってください。主催者はその際、一切の責を負いません。

■損害責任

①主催者はいかなる理由においても、出展者およびその雇用者・関係者が展示スペースおよび関連ウェブサイトを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責を負いません。

②出展者はその従業員・関係者・代理店の故意・不注意の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。

③出展された製品・サービスについて出展者と第三者との間に紛争が起きた場合は、主催者は一切その責を負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合は、直ちに補填しなければならぬものとします。

④主催者は、天災、疫病、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

⑤主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。